

令和5年度 予算及び事業計画に伴うお知らせ

愛鉄連健康保険組合
理事長 江原 功一

◆ 令和5年度予算概要 ◆

令和5年度予算及び事業計画が組合会にて承認されましたのでお知らせいたします。

令和4年度の決算見込みでは、被保険者数は増加しているものの平均報酬月額の回復は緩やかであり、標準賞与額では減少を見込んでいます。一方で支出である医療費等の保険給付費は前年度比8.7%と大幅に伸びている状況から令和4年度は8億8,700万円の赤字となる見込みです。

令和5年度予算は、収入の回復には未だ時間がかかるとの予測から、準備金資産を繰り入れた予算編成とし、健康保険料率は前年度から0.8%引き上げとなりました。また、納付金については団塊の世代が後期高齢者医療制度への転換期を迎えていることから今後も増加が見込まれています。介護保険料率については、介護納付金が前年度から8.6%増加したことから1.6%の引き上げとなりました。健康保険料率、介護保険料率の合計では協会けんぽ愛知支部を3.2%下回り、前年より差が広がっています。

令和5年度の事業計画では、重症化予防に重点を置いた保健事業を充実・強化することで加入事業所の皆さまの健康支援を継続し、事業所の特性や要望に応じた支援ができるよう皆さまに『必要とされる健保組合』を目指し推進してまいります。

また、電子申請の促進による迅速な事務手続きの支援や法改正に伴う変更点等の情報は随時、わかりやすい情報発信に努め、組合財政基盤の安定化のための適用拡大（新規事業所の勧誘）にも引き続き取り組んでまいります。

なお、当組合は令和5年5月1日に設立50周年を迎えます。「おかげさまで50周年」の感謝を込めた各種事業については別途お送りするお知らせをご覧ください。

今後も安定した組合運営の継続に引き続き努力してまいります。ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

□■□ 通知内容 □■□

1. 令和5年度 健康保険料率・介護保険料率について
(裏面:標準報酬・保険料月額表)
2. 令和5年度 保健事業について
3. 適用拡大の推進について

◇ 新入社員向け「社会保険の知識」の申し込み・健康保険概要説明、健康講話のご案内

【お問合せ】

愛鉄連健康保険組合 通知に記載の各担当課

TEL : 052-461-6131 FAX:052-461-6135

1. 令和5年度 健康保険料率・介護保険料率について

令和5年度の保険料率が第140回組合会において下記のとおり決定されましたのでお知らせいたします。健康保険料率、介護保険料率共に協会けんぽ愛知支部を下回り、合計保険料率では3.2%の差となっています。（【参考：協会けんぽ（愛知支部）との差】をご覧ください）

なお、変更に伴う新しい「標準報酬・保険料月額表」を裏面に掲載いたしましたので、ご利用ください。

記

◆ 令和5年3月1日適用

（ただし、任意継続被保険者は、令和5年4月1日適用とする。）

基本保険料率 55.22/1000（従前 55.35/1000）

特定保険料率 40.58/1000（従前 39.69/1000）

調整保険料率 1.30/1000（従前 1.26/1000）

健康保険料率 97.10/1000（従前 96.30/1000）

介護保険料率 18.00/1000（従前 16.40/1000）

※ 令和5年3月分は、4月中旬に組合から告知し、納付期限は5月1日です。

	健康保険料率 (基本保険料率+特定保険料率+調整保険料率)	介護保険料率	料率計
事業主	48.55/1000	9.00/1000	57.55/1000
被保険者	48.55/1000	9.00/1000	57.55/1000
計	97.10/1000	18.00/1000	115.10/1000

※ 健康保険料は、基本保険料・特定保険料・調整保険料の合計です。

※ 介護保険料は、40歳～64歳の被保険者が対象です。

【参考：協会けんぽ（愛知支部）との差】

	健康保険料率	介護保険料率	合計料率
①愛鉄連健康保険組合	97.10%	18.00%	115.10%
②協会けんぽ 愛知支部	100.10%	18.20%	118.30%
(①—②)	△3.00%	△0.20%	△3.20%

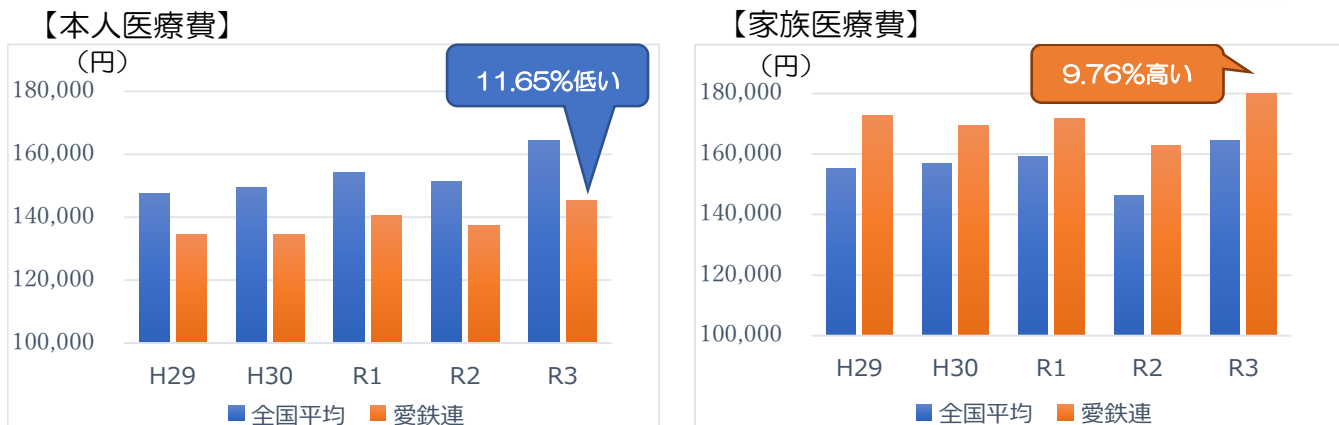
【お問合せ】 愛鉄連健康保険組合 総務課
MAIL:soumu@aiteturen-kenpo.or.jp
TEL:052-461-6131

2. 令和5年度 保健事業について

～効率的で効果の望める保健事業で、医療費の削減を目指します！～



◆ 疾病予防（重症化予防）事業の効果 ～1人当たり医療費の比較◆



本人医療費については疾病予防事業（健診、保健指導、再検査、受診勧奨）の効果が表れているのに対し、家族医療費については健診受診率の低さが影響し、疾病が重症化した後に医療機関を受診していると推測されます。家族健診の受診率を向上させることで重症化を予防し、医療費の削減を目指します。

◆ 保健事業の重点項目 ◆



① 特定健診・特定保健指導の実施率向上

生活習慣病を予防するには、健診を定期的を受診して健康状態を確認することが重要です。また、健診後の保健指導や再検査、受診勧奨に積極的に取り組むことで、医療費の削減が見込まれます。令和3年度における家族の特定健診受診率は45.5%（前年比3.1%増で過去最高）となっており、「家族健診の協働事業」を普及促進して、事業所の皆さまとともに家族健診の受診率向上に取り組んでまいります。

また、特定保健指導について、令和3年度実績では、全体で51.2%（前年比2.1%増で過去最高）と国から示された目標値は引き続き達成しています。特定保健指導は健診結果の改善が期待でき、将来医療費の削減につながるため、実施率のさらなる向上と保健指導の質の向上を目指します。

② 重症化予防事業に向けた取り組み

これまで被保険者に対して実施してきた受診勧奨の仕組みを被扶養者に拡大し、被扶養者の健診後のフォローを強化します。また、糖尿病性腎症対象者を抽出して、特別な面談プログラムを実施することでさらなる糖尿病腎症対策に取り組んでまいります。

③ 高齢化対策(運動促進キャンペーン)の取り組み

60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍に増加しており、発生する労働災害の4分の1を占めるため、とくに高齢者の労働災害防止に取り組む必要があります。また、少子高齢化で人材の確保が難しく、長く働ける人材が求められており、事業所においては、職場環境の改善や労働者の健康、体力の状況把握が求められます。当組合においても、労働者の高齢化による転倒にかかる医療費の増加を抑制するため、体力測定など新たな取り組みを追加して高齢化対策に取り組んでまいります。

④ 専門職の活用（保健師・管理栄養士・運動指導士）

専門職が事業所における従業員の健康管理をお手伝いします。健診後の事後フォローだけでなく、健康意識の啓発を目的とした健康セミナーを開催します。（対面、動画）

⑤ 健康経営支援事業

健康経営は、企業イメージや生産性の向上、組織の活性化など様々な効果が期待できるとともに、組合にとっても加入事業所との関係強化や将来医療費の削減につながります。「健康宣言」の普及と「健康経営優良法人」認定に向けたお手伝い等加入事業所における健康経営を積極的に推進します。

令和5年度の目標 健康宣言提出事業所 190社 健康経営優良法人認定事業所 115社

【お問合せ】愛鉄連健康保険組合 健康管理課

Mail : kenkoukanri@aiteturen-kenpo.or.jp

Tel : 052-461-6131

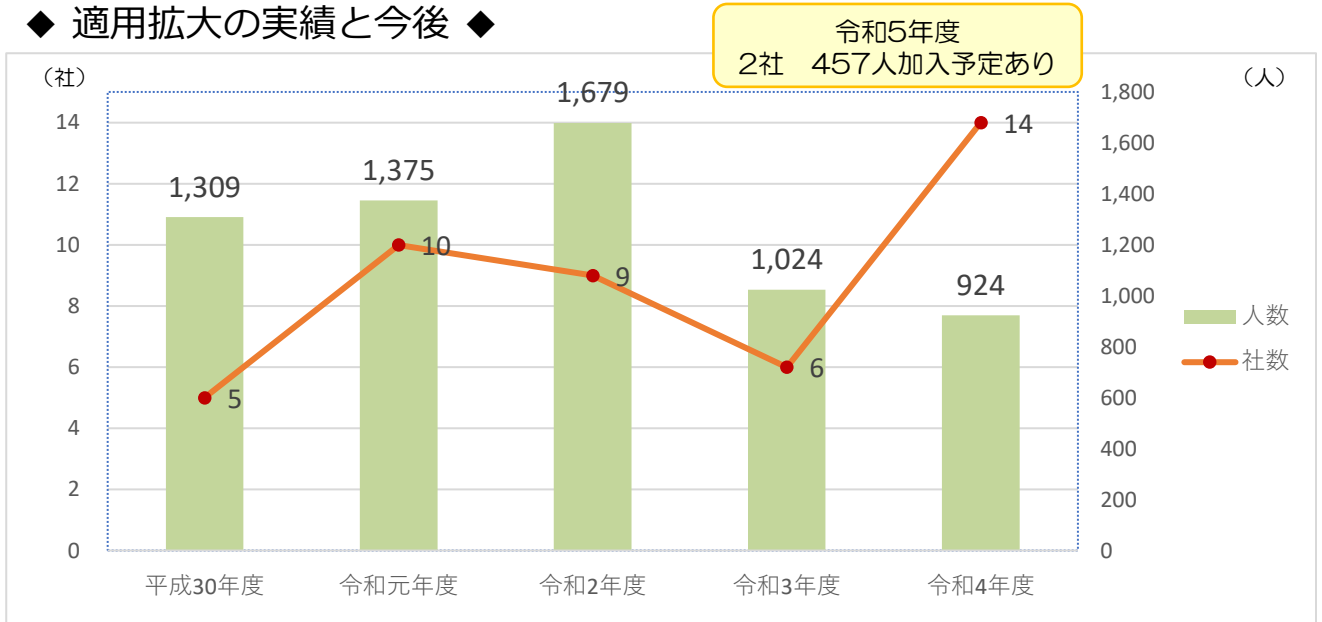
3. 適用拡大の推進について

当組合では被保険者を増加させることで保険料収入を確保し、年々高額化する医療費や給付金の支払いに備えるため、平成30年度から安定した組合経営を目指し適用拡大（新規事業所の勧誘）を実施しています。

その結果、令和5年度の加入予定事業所を含めこれまでに46社6,768名の新規加入をいただいています。

今後も協会けんぽに加入している優良事業所の勧誘を実施し、機械器具製造業の中でも、様々な分野の事業所に加入いただくことで、より一層の財政基盤の安定を目指し、景気変動によるリスクの分散にもつながるよう推進してまいります。

◆ 適用拡大の実績と今後 ◆



【これまでに加入いただいた事業所様の声】

- ☆ 特に健診後の**フォローが充実**している！
- ☆ 協会けんぽと比べて**保険料が安い**！
- ☆ 健診をはじめとした様々な**保健事業や補助金が手厚い**！



などの“協会けんぽ”との違いに高評価をいただいています

◆ 適用拡大の方法 ◆

- ☆ 春と秋の年2回、DMでリーフレットを配布
(春のDMに「けんぽだより50周年特集号」を同封)
- ☆ 専用のホームページをリニューアル！
- ☆ 新規事業所向け勧誘動画を作成！
- ☆ 健診機関との連携強化（事業所の紹介を依頼）

◆ 適用拡大の目標
被保険者 45,000人

【お問合せ】 愛鉄連健康保険組合 適用拡大推進室
Mail: aikenpo@aiteturen-kenpo.or.jp
Tel: 052-461-6131